

石巻市道路運送事業者等支援金 Q & A

【申請について】

Q 1 : 申請書に押印は必要ですか。

A 1 : 不要です。

Q 2 : メールでの提出も可能ですか。

A 2 : 郵送もしくは商工課窓口へ持参をお願いいたします。

Q 3 : 支店が市内にあり、本社は市外にありますが、申請書はどのように記載すればいいですか。

A 3 : 申請書は本社の住所及び代表者名を記載し、申請書の下欄の連絡先に支店等の担当者をご記入ください。

Q 4 : 申請台数が多く合計で100万円を超えますが申請書はどのように記載すればいいですか。

A 4 : 申請書2枚目の「交付申請額」の欄には「100万円」と記載してください。
3枚目の「交付申請額の内訳」には実際の申請台数と金額を記載してください。

【対象車両について】

Q 5 : 有効期間が既に切れているものは申請に含めていいですか。

A 5 : 令和7年1月1日以降に使用した車両等であり、申請日時点で所有していれば、含めていただいて構いません。

Q 6 : 更新の手続き中のものや、申請日時点で有効期間が切れそうなものは申請に含めていいですか。

A 6 : 令和7年1月1日以降に使用した車両等であれば含めていただいて構いません。

Q 7 : 申請日近くに取得予定の車両は含めていいですか。

A 7 : 申請日時点で所有している車両のみが対象となります。

【添付書類について】

Q 8 : 許可書などは過去に申請していても再度提出が必要ですか。

A 8 : 過去に申請をしている事業者は省略可能です。

ただし、貸切バス等で前回の申請以降に許可書の更新を行っている場合は提出をお願いします。

Q 9 : 写真の提出は必要ですか。

A 9 : 観光船等の場合は過去に申請していても提出が必要となります。

また、運転代行業の場合は、初めて申請する車両がある場合は必要となります。
ナンバープレートと車体に掲示する認定番号の両方が写っている写真を提出してください。

それ以外の車両は提出不要です。

Q 10 : 電子車検証の場合、他に提出が必要なものはありますか。

A 10 : 電子車検証の場合、有効期間が記載されていないため、記載のある車検証記録事項
の提出も併せてお願いいたします。

従来の車検証の場合は、車検証のみ提出してください。

Q 11 : 通帳の写しや本人確認書類は前回の申請で提出しているため省略していいですか。

A 11 : 省略は不可ですので、再度提出をお願いいたします。

Q 12 : 通帳の写しはどの部分が必要ですか。

A 12 : 振込先の情報が確認できる箇所の写しを提出ください。

Q 13 : 通帳が無い場合はどうすればいいですか。

A 13 : 他の振込先が確認できる書類をご用意ください。

Q 14 : 本人確認書類は何を提出すればいいですか。

A 14 : 運転免許証や個人番号カード（表面のみ）など、顔写真付きのものとしします。

また、申請日において有効なもので、かつ生年月日や住所が申請内容と同一のもの
に限ります。

上記の提出が困難な場合は、住民票及び健康保険証（両面）の写しの2点をご用意
ください。